

美唄市情報化推進計画（第4次改定）

（美唄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画）

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

美 唄 市

令和3年3月

目 次

1	計画の概要	
	計画の概要	1
	(1) 本計画の位置付け	2
	(2) 計画期間	2
2	情報化の現状	
	(1) 国の取組	3
	(2) 北海道の取組	4
	(3) 美唄市の動向	5
	(4) 新たな課題	5
3	情報化の基本方針	
	(1) 施策の選択と ICT の利活用	6
	(2) 本計画で取り組む重点事項	7
	(3) 本計画で取り組むその他の事項	7
4	施策実現の基礎	
	(1) 行政システムの継続及び新規導入の選択	8
	(2) ICT による利便性の向上と情報の双方向性	8
5	計画の推進体制	
	(1) 組織	9
	(2) 職員の資質向上	10
	(3) セキュリティの確保と個人情報保護	10
	用語解説	11

1 計画の概要

市では、これまで平成元年（1989 年）に「美唄市総合 OA 化基本計画」及び「美唄市 OA 化計画推進方針（第 1 次開発計画）」を策定、その後「美唄市 OA 化計画推進方針（第 2 次開発計画）」を策定し、OA 化を進めています。

その後、平成 13 年度（2001 年度）から順次、市民のための情報化を基本理念とした「美唄市情報化推進計画」を策定し、市民生活における情報化を計画的に進めてきました。

本市は、全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでおり、産業分野における労働力の不足や地域における医療・福祉・交通・教育の確保、都市と地方の格差の拡大といった課題が顕在化しており、その解決に向けて ICT（情報や通信に関する技術）や AI（人工知能）などといった未来技術を活用した取組を一層進める必要があります。

こうした中で、国では、未来技術を活用して実現する「Society5.0」という社会像を示しております。Society5.0 の社会では、暮らしや産業といった様々な場面で未来技術の実用化が進み、全ての人とモノがインターネットにつながることで、様々な知識や情報が共有され、そこから得られる大量のデータを活用し、今までにない新たな価値の創造とともに、AI、ロボット、自動運転などの技術で人口減少や少子高齢化、地方の過疎化などから生じる課題の克服、さらには社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会の実現などが期待されるとしています。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、今後の取組を進めることが必要とされる遠隔教育やテレワークなどにおける ICT の活用が、人と人との接触による感染拡大防止の観点から一気に加速するとともに、行政分野におけるデジタル化の遅れなどといった課題が浮き彫りとなりました。

これまで当たり前と考えられてきた業務や慣習について、デジタル化を前提に考え直す必要があるといった機運が急速に高まっており、構想で描かれた北海道の未来社会の到来が加速しています。

このような状況の下、市では、ICT が全ての根幹のインフラとなることで、自動車、家電などがインターネットで情報をやり取りする IoT やビッグデータ、AI などの未来技術の活用を一層推進し、本市が抱える様々な課題を解決するとともに、基幹産業である農業を始めとした産業競争力の強化や地域社会の活性化、より質の高い暮らしを実現するため、「美唄市情報化推進計画」の改定を行うものであります。

＜これまでの計画の歩み＞

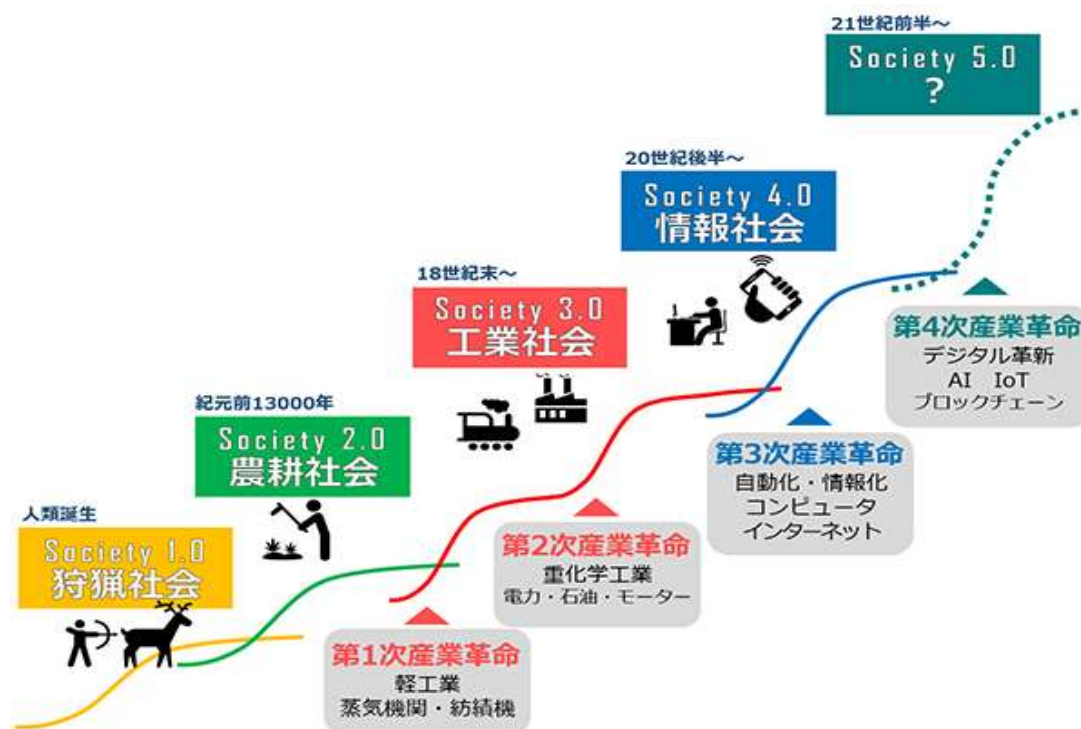
計画名	計画期間
美唄市総合 OA 化基本計画	平成元年度（1989 年度）～
美唄市情報化推進計画	平成 13 年度（2001 年度）～平成 17 年度（2005 年度）
美唄市情報化推進計画（第 1 次改定）	平成 18 年度（2006 年度）～平成 22 年度（2010 年度）
美唄市情報化推進計画（第 2 次改定）	平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度）
美唄市情報化推進計画（第 3 次改定）	平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度）

「Society5.0」とは

国が平成28年（2016年）に策定した「第5期科学技術基本計画」において初めて提唱された、目指すべき未来社会の姿。「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間と実空間を高度に融合させることにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」とされています。

暮らしや産業などといった実空間とインターネット上のサイバー空間との間で様々な大量のデータが循環して、相互に作用し、これを活用した様々なサービスが提供され、人々の生活に浸透し恩恵をもたらす、データを活用して実現する「超スマート社会」です。

現在、ICT やAI、ロボットなどの未来技術を活用した取組が全国各地で進められているが、それらの取組だけでは「Society5.0」にはならない。「Society5.0」とは、こうした未来技術が日常のあらゆる場面において利用が進み、社会の風景そのものが大きく変わるような変革が起きた後の社会の姿です。



【引用：経団連作成資料】

(1) 本計画の位置付け

この計画は、「第7期美唄市総合計画」が示す政策の基本方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置付けます。（情報化施策の推進）

(2) 計画期間

この計画は、「第7期美唄市総合計画」の前期基本計画期間である令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。

2 情報化の現状

(1) 国の取組

① Society5.0の推進

国は、平成28年（2016年）に策定した「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」を提唱し、取組を進めています。

Society5.0の実現に向けた取組は、人口減少や少子高齢化の進行、生産性や成長力の伸び悩み、地方経済の活性化などの我が国が直面する課題を解決し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現に寄与するものであるとの考えの下、様々な課題を抱える地方において、Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）の導入を進めるべく「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」（令和元年（2019年）12月20日閣議決定）では、「地域におけるSociety5.0の推進」が重要な柱の1つとなっています。

また、令和元年（2019年）の「経済財政運営と改革の基本方針」（令和元年（2019年）6月21日閣議決定。いわゆる「骨太の方針」）においては、デジタル市場のルール整備やバスや電車、タクシーなどの交通手段のサービスを統合するMaaSの実現、ICT環境の整備等、デジタル化を原動力としたSociety5.0の実現に向けた取組が挙げられています。

こうした中、令和2年（2020年）に入り世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化の遅れが明らかとなったことから、令和2年（2020年）の同方針（令和2年（2020年）7月17日閣議決定）では、行政手続のオンライン化やAI・ロボットの導入の推進、デジタル技術の活用を前提とした規制の見直しに取り組み、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することとされています。

② デジタル化の推進

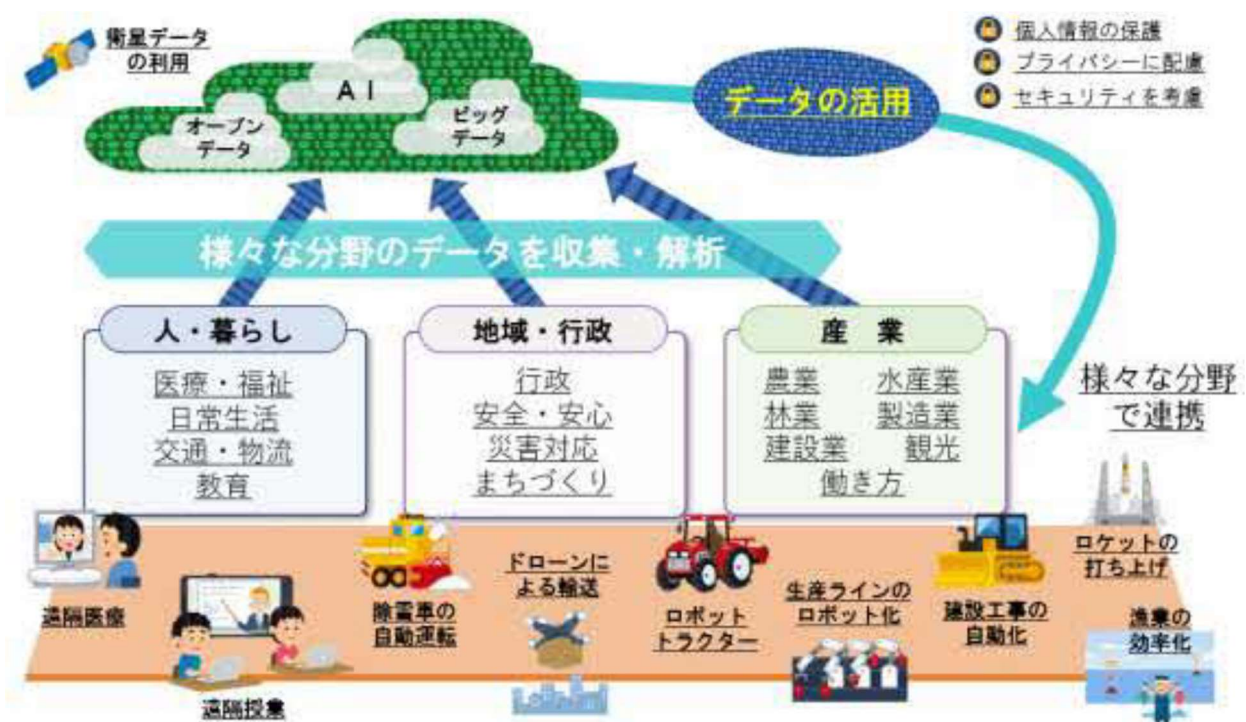
行政手続のデジタル化については、いわゆる「デジタル手続法」が令和元年（2019年）12月に施行され、デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）の3つを基本原則とし、国におけるオンライン化は原則実施、地方公共団体における実施は努力義務とされました。加えて、同年12月に策定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、デジタル技術を活用した行政の推進について、情報システム等の共同利用の推進やAI・RPA（人間に代わって、機械が代行・代替する取組）等による業務効率化の推進など、具体的な取組内容が明記され、さらに、令和2年（2020年）12月には、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が示され、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

③ 政府・自治体や社会全体のデジタル化の動きについて

国では、複数の省庁にまたがる情報通信政策を一元化し、政府・自治体や社会全体のデジタル化の推進体制を整えるべく、デジタル庁の設置や高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（通称：IT 基本法）の改正、個人情報保護法やマイナンバー法の改正案などの取組が進められています。

(2) 北海道の取組

北海道では、平成30年（2018年）3月に策定した「北海道 ICT 利活用推進計画」に基づき、「ICTの利活用の拡大・深化により、安全・安心な地域社会を実現し、新サービスや新産業が創出され、道民一人ひとりが利便性や豊かさを実感できる北海道」を基本理念として、道内におけるICTの利活用を進めてきた。同計画では、「北海道総合計画」が掲げる「生活・安心」、「人・地域」、「経済・産業」の3つの分野に、ICT全般の利活用の推進と電子行政の構築を担う「行政」の分野を加え、これら4つの分野を基本方針の柱とし、令和元年度（2019年度）、学識経験者や事業者、経済団体、行政機関などから構成される「北海道 Society5.0 懇談会」において、おおよそ10年後（令和12年頃（2030年））を想定し、AI や IoT、ロボット等の未来技術を活用することで本道が抱える様々な課題を解決し、実現する北海道の未来社会を描いた「北海道 Society5.0構想」が取りまとめられたところです。



(3) 美唄市の動向

本市においては、平成元年（2019 年）に「美唄市総合 OA 化基本計画」を策定したことに始まり、定期的に現況に合わせた見直しを実施するなど、情報化施策の継続計画を策定しています。

内部事務を整理し、効率的効果的な市民サービスを実現するために計画を進めるとともに、国や北海道の動向や本市の実情を鑑み、ICT の推進に合わせた「市民のニーズに合う情報化」の推進に努めてきました。

また、長年の課題であった情報通信環境の整備について、国の補助事業を活用し、市内全域が光回線のサービスエリア拡大として整備することとしました。

(4) 新たな課題

令和 2 年(2020年)当初から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで大きな影響を及ぼしています。

北海道内では、同年 2 月中旬から道内全域で広範囲に新規感染者が確認され、全道規模での感染拡大への懸念などから緊急事態宣言が出され、週末の外出自粛要請等が行われるとともに、小中学校の一斉臨時休業が実施されました。

また、4 月には全国的な感染拡大の影響により、国による「緊急事態宣言」が発出され、5 月下旬までの約 1 か月以上にわたり、不要不急の外出自粛や「密閉・密集・密接」の「三密」が重なる懸念のある集会・イベントの開催自粛、時差出勤の徹底や在宅勤務の積極的な活用促進などが要請されたところです。

こうした中、遠隔での医療や授業、テレワークやインターネットを通じた Web 会議などといったデジタル技術活用の重要性が高まり、医療や教育現場などにおける情報通信基盤やデジタル技術を使いこなすことのできる人材の不足、押印や書面を前提としたビジネス習慣、とりわけ、行政分野における給付金をはじめとした事務の遅滞など、国のレベルで社会全体のデジタル化が遅れている実態が浮き彫りとなりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立という課題への対応策として、人と人との社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保や感染症対策に係る諸施策の効率的な実施等、社会全体のデジタル化の推進が一層重要となっております。

3 情報化の基本方針

(1) 施策の選択と ICT の利活用

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が続いており、情報化の推進についても財政状況を十分見極めながら、国の政策等で市民サービスの向上を目的とした取組に停滞が無いよう、情報化推進に取り組んでいます。

また、少子高齢化を背景とし、医療・保健・福祉、子育て、防災・防犯等の市民生活に身近な情報を市ホームページやスマホアプリ、SNS である Facebook（フェイスブック）を活用し、市の情報発信や情報の双方向性を進めることで、市民生活の利便性を向上させるとともに、交流人口や関係人口、移住・定住の促進を図ります。

さらに、協働のまちづくりに関して、地域の様々な課題に対応できるよう、ICT の活用をとおして市民・企業・行政の日常の社会生活を向上させるための取組や検討を引続き行っていきます。

【目指すべき成果】

i) 市民にとって

- ・行政情報を検索することが容易になる
- ・行政手続に関する費用や手間が軽減される
- ・まちづくりに参加するための情報を容易に入手できる
- ・安全安心の生活をおくるための情報が容易に入手できる

ii) 企業にとって

- ・行政手続に関する費用や手間が軽減される
- ・ビッグデータ、オープンデータの利活用を検討及び推進することで、企業にとって新規ビジネスの創出や強い地域経済を創成する仕組みの構築が期待される
- ・行政手続の円滑化により、複数の企業が競争力を増してビジネスの展開ができる

iii) 市にとって

- ・ICT の利活用等により、業務の効率化を図ることで、市民サービスや市民満足度の向上に繋げる
- ・業務の効率化を図ることにより、人的費用が軽減され、より適切な人員配置や事業の選択が行いやすい環境となることが期待される

(2) 本計画で取り組む重点事項

取組項目	内 容
情報システムの標準化・共通化	情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組む。 導入予定時期 令和7年度（2025年度）まで
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであり、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁のさらなる実施などにより交付体制を充実させる。 重点期間 令和4年度（2022年度）まで
行政手続のオンライン化	デジタル化による利便性の向上を市民が早期に享受できるよう、利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。 導入予定時期 令和4年度（2022年度）まで
AI・RPA の利用推進	本格的な人口減少社会となる2040 年頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、業務の在り方そのものを刷新することが必要であり、AI やRPA などのデジタル技術を活用し、業務を改善するなど限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために活用する。 導入予定時期 令和5年度（2023年度）
テレワークの推進	ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、また、ICT の活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、今般の新型コロナウイルス対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段としての取組を行う。 導入予定時期 令和4年度（2022年度）まで
セキュリティ対策の徹底	平成27年（2015年）以降に実施された、いわゆる「三層の対策」により情報セキュリティ対策の抜本的強化が図られたが、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、業務の利便性・効率性の向上を目的とした見直しを行う。 導入予定時期 令和4年度（2022年度）まで

(3) 本計画で取り組むその他の事項

取組項目	内 容
地域社会のデジタル化	・デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援 ・デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
デジタルデバйд対策	・社会全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組む
書面・押印・対面の見直し	・行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則（①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する、②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする及び③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）を基本原則とし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面・押印・対面規制の抜本的な見直しを行う。
オープンデータの推進	・市が保有するデータを原則オープン化し、オープンデータを活用したベンチャー企業の創出の促進、地域の課題の解決を図る。

4 施策実現の基礎

(1) 行政システムの継続及び新規導入の選択

住民サービスの維持向上のため、各行政システムの保守や更新並びに、新規導入に関する経費や計画年度は、美唄市総合計画をはじめ、財政政策に関する計画やその他の個別計画との整合性を図り、運用していきます。特に新たなシステム開発及び導入については、国や北海道のＩＣＴ政策を基本として、本市の財政状況を踏まえたうえで、必要な判断を行っていきます。

(2) ＩＣＴによる利便性の向上と情報の双方向性

本市はこれまで申請や届出のオンライン化、公式ホームページの充実、公式Facebookの開設による行政情報の提供をもとに、市民と行政の情報による双方向性を進める取組を実施しているところです。

今後も、行政手続のオンライン化、事務事業の効率化、あらゆるセキュリティ対策の向上を基本として、市民サービスが安全で利便性が向上される仕組みづくりを検討していきますが、公共施設等での Wi-Fi 環境の整備については、引き続き実施に向けた検討を行っていきます。

<目標値>

指標名	現状値（Ｒ１）	目標値（Ｒ７）	指標の説明
市が提供するデジタル情報を閲覧しています	21.3%	30%	市が提供しているデジタル情報を市民がどの程度閲覧しているかを見る指標で、まちづくり市民アンケート調査で、デジタル情報を閲覧していると回答した人の割合で測ります。
マイナンバーカード普及率	20%	100%	マイナンバーカードを所有しているかを見る指標です。美唄市の全人口に対するマイナンバーカードを所有する市民の数の割合で測ります。
市公式ホームページ年間アクセス数	103万件	150万件	アクセス件数により、市からの情報の受信状況を測る指標です。
デジタル技術を活用した事務改善数	—	10件	デジタル技術を活用し、業務の効率化や市民サービスの向上が図られた事業数を見る指標です。

5 計画の推進体制

(1) 組織

本計画は、短期間において極めて多くの業務に関係する取組を行おうとするものであることから、電算運営委員会及びセキュリティ会議を中心とし、それぞれの役職の役割を参考として、全庁的・横断的な推進体制を構築し、目標達成にむけて取り組みます。

[市長]

DX の推進にあたっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、市長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組む。

[CIO（副市長）]

市長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者（CIO：Chief Information Officer）を中心とする全庁的なDX 推進体制を整備する。CIO は、いわば庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮する。

[CIO 補佐官等]

CIO を補佐する体制を強化するため、CIO 補佐官等の任用などの取組を進める。
また、CIO のマネジメントを専門的知見から補佐するCIO 補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討する。

[情報政策担当部門]

情報政策担当部門は、団体の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に役立てる。

[行政改革・法令・人事・財政担当部門]

行政改革・法令・人事・財政担当部門は、自治体DX の必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自らDX を推進していく役割を果たす。

[業務担当部門（特に窓口担当部門）]

自治体のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間のDX の取組を通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持ってDX 推進に参画する。

(2) 職員の資質向上

ICT の発展に伴い、高度な問題の多様化や複雑化が今後も想定されているところで、個人情報を扱う上で、これらの問題に対応していくことは、信頼される行政運営の根幹であります。職員の資質向上のために、引き続きパソコンやコンピュータネットワーク等を利用した e ラーニング研修の充実と、個人情報を扱うという高い意識で業務に取り組むための仕組みづくりに努めます。

(3) セキュリティの確保と個人情報保護

本市では、各既存システムにおいてセキュリティ対策を施しており、LGWAN（行政専用のネットワーク）、インターネット系ネットワーク、基幹系ネットワークの構築をはじめ、地方公共団体情報システム機構（J-lis）のサイバー攻撃検知通報システムの活用やウィルス対策ソフト等を利用していますが、今後も変化する情報セキュリティの情報収集を行うとともに、必要な対策を講じていきます。

また、個人情報保護についても、職員研修等を定期的実施し、市職員の情報セキュリティ及び個人情報保護の意識向上に努めます。

■用語解説

<アルファベット順>

A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略。確立された定義はないものの令和元年版情報通信白書によると、「人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念として理解されている」とされる。

e ラーニング

パソコンやコンピュータネットワーク等を利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

F a c e b o o k

フェイスブック株式会社が提供する SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。日本語版は平成 20 年に公開された。近年、個人だけでなく企業や自治体などでの利用も活発になっている。

I C T

情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称。同様の言葉として IT（Information Technology：情報技術）の方が普及しているが、情報の共有化という観点から使用されている。

I o T

Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを示したものの。

J - L I S

地方公共団体情報システム機構（ちほうこうきょうだんたいじょうほうシステムきこう、英語：Japan Agency for Local Authority Information Systems、略称：J-LIS）は、地方公共団体情報システム機構法に基づく地方共同法人。

L G W A N

総合行政ネットワーク のこと。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。閉じたネットワークであるためセキュリティが高く、公的個人認証と共同アウトソーシングの基盤となる。

OA

会社の事務部門における能率向上のために行われる自動化。特に、パソコン・ファクシミリなどの導入により、書類の作成・保存・検索・送付などの事務を合理化すること。

RPA

ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

SNS

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。

Web会議

遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うこと。

Wi-Fi (ワイファイ)

無線 LAN を利用したインターネット接続提供サービス。

<50音順>

インターネット

ほぼ全世界にまたがるコンピュータネットワークの集合体、パソコンや周辺技術、通信網の普及・発達により、電話網につぐ巨大な通信基盤として発展を続けている。

オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

オンライン化

パソコンやモバイル機器でインターネットに接続された状態。

クラウド化

企業や官庁などの情報システムで、自社内に機器を設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。

サイバー攻撃

コンピューターシステムやネットワークを対象に、破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。特定の組織や企業、個人を標的にする場合や、不特定多数を無差別に攻撃する場合がある。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

令和2年（2020年）12月に策定。政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくための計画。

スマートフォン

インターネットやメール、地図、動画・音楽再生といったパソコンの機能性を基に、通話機能を追加した携帯端末。

タブレット型端末

スマートフォンの設計思想を基に、ディスプレイを大型化し、スマートフォンより多くの機能に対応できるスペースを有する端末。

デジタル・ガバメント実行計画

平成30年（2018年）1月に初版が策定。官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

平成16年（2004年）にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義される。

テレワーク

「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられます。

光回線

光ファイバーケーブルを使用してレーザー光で通信する回線のこと。光を通信に使うことで、メタル回線には無い特徴を持っていて、電気の影響を受けないので、ノイズなどによる外乱に非常に強く安定した通信が可能となる。

ビッグデータ

データベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語として使われている。その技術的な課題には収集、取捨選択、保管、検索、共有、転送、解析、可視化が含まれる。大規模データ集合の傾向をつかむことは、関連データの1集合の分析から得られる付加的情報を、別の同じデータ量を持つ小規模データ集合と比較することにより行われ、「ビジネスの傾向の発見、研究の品質決定、疾病予防、法的引用のリンク、犯罪防止、リアルタイムの道路交通状況判断」との相関の発見を導出するためのデータ。

マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認することができるサービス。